富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1	会議の名称	令和 5 年度 第 1 回富津市国民健康保険事業運営協議会
2	開催日時	令和 5 年 5 月 1 8 日 (木) 午後 2 時 0 0 分~午後 3 時 1 5 分
3	開催場所	富津市役所 1階 大会議室
4	審議等事項	議題 (1)富津市国民健康保険税条例の一部を改正す る条例(案)について
5	出席者	委員齊藤千代子平野順子齋藤茂 高藤茂 高原敏夫 平野英男三富敏史莿木圭事務局 (市長) (市民部長) (国民健康保険課長) (国民健康保険課長) (国民健康保険課長) (国保資格給付係長) (国保資格給付係長) (主任主事) (健康づくり課長)
6	欠席者	委員 金井徳彰 竹内修 熊切篤 福田好枝
7	公開又は非公開の別	公開 · 一部公開 · 非公開
8	非公開の理由	
9	傍聴人数	1人(定員5人)
10	所管課	市民部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
11	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

能城係長 (会議前諸連絡) 資料確認等

福原会長

(会長挨拶)

高橋市長

(市長挨拶)

(委嘱状交付)

木村部長

(委員及び職員の紹介)

福原会長

しばらくの間、議事進行させていただきますので、よろしくお願いい たします。

それでは、諮問事項の「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例(案)について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

平野係長

(議事) 諮問事項

「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」

資料のとおり説明。

福原会長

ありがとうございました。

以上で事務局の説明は終わりました。この件について何かご質問等ご ざいましたらお願いをいたします。

三富委員

先日発行されました国保新聞を拝見いたしますと、国保連の業務の中 に、医療費適正化を明記し、国保財政運営に資するというふうに記載さ れておりました。

それはご承知のように医療費抑制に向けてという中で、やはり高齢化 の進展や医療技術の高度化あるいは生活習慣病の増加によりまして、や はりその医療費が伸びているということが致し方ないと思っておりま すけども、富津市において、1人当たりの年間医療費というのは大体ど れぐらいの推移で増加しているのか、ちょっと参考までに教えていただ きたいと思います。

吉田課長

お答えいたします。

1人当たりの総医療費ですけれども、令和2年度の実績で41万8, 858円、令和3年度で43万3,491円ということで、前年度比、 1万4,633円の増額となっております。

また、令和4年度につきましては集計中であり、まだ確定ではありま せんが、これを上回る見込みとなっている状況でございます。

三富委員

ありがとうございます。

ぜひ医療費抑制に向けて施策の推進をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

福原会長

他にいかがでしょうか。どうぞご遠慮なく。

齋藤茂委員

若干ちょっと関連することを、本日結論が出ない場合もあり得ると思いますが、一応、心の中にとめていただければありがたいなと思います。 コロナ渦で国保の財源が激減している。そういう話を昨年伺いました。また、出産への支援を75歳以上の方からも、要するに税を徴収する総額が大きくなるっていうようなことも、既に国段階では決まっている。

今後、市町村もそういった方向になろうかと思いますが、それとあと、 こちらの方、富津市の少子化、そういったものが思った以上に進んでい るのを、色々な情報から知ることができます。

こうした主に三つの要素等から、過年度に複数年の計画で、今後どういうふうに国保のお金を確保していくかというものが出され、その中に段階的に引き上げの時期とか基金をいつどうするのか、不足した場合はどうか。もう論知したところでありますが、急速にそういった対象になることが早まっている現代において、過年度に示された計画が思ったように、今のままじゃできないのではないかなと、私個人的には懸念しています。

そこでもう一度過去の引き上げ、いわゆる国保の料金を、もう少し引き上げていかなければいけない、そういったことを検討しないといけない時期が早まるのではないかなと思っておりますが、こうした見通しについて、改めてご提示、また、今わかっている段階でも教えていただければ、少しだけでもお願いできればと思っています。

吉田課長

ご質問ありがとうございます。

先にお示しした中では令和5年度から、今回の税率3年間のもので、 皆様にご負担をお願いする形でご案内しております。

また、その計画の中で引き続き3年後の令和8年度以降の改定のところにつきましても、今年度、来年度にそういった見直しの着手をしていきたいと考えているところでございます。

また今後、委員おっしゃられたところの社会状況のところも踏まえて 勘案しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

齋藤茂委員

今のことについて、もう少しちょっとお話をさせていただきます。ということは、3年の間にはまだ引き上げる等の検討、あるいは見直しの方はされない方向なのでしょうか。

吉田課長

少しご説明が至らなかったかなと思います。今の税率につきましては、令和7年度までを見通した中で、その先の令和8年度以降の保険料の改定につきまして、今年度、来年度に検討していきたいというふうに考えておりますので、これが3年間検討しないという意味ではございませんので、そのようにご理解いただけたらと思います。

齋 藤 茂 委 員

私の方からも、少し足りない部分がありました。

決して引き上げる等してはいけない、そういう趣旨ではありません。 大きく引き上げなければいけない時期で、一段と急に、割合が変わるというのは、やっぱり地域の、私達、富津市民にも大きな負担になると。 少しずつ短期的に、様子を見ながら、その額を決めていく。そんな方 法を、個人的には考えていただければ負担が軽減されると思います。

まして、保険、国保に入られている方の数が、年々大きく増えてきています。その辺りも踏まえてご考慮いただければと。

吉田課長

今、齋藤委員の方からご意見ありました通り、急激に保険料が増額になることによってご負担を市民の方に強いることは、大変難しい問題だと、私も認識しておりますので、ご負担をお願いする場合には、段階的にしていかないといけないという考えでおります。ありがとうございます。

福原会長

他に質疑、あるいはご意見でも結構ですので、ございましたらお願いをいたします。

特にございませんか。

それでは、意見もないようですので、次に本日欠席されている委員からの意見等について、事務局の報告を求めます。

能城係長

事務局からご報告をいたします。

本日欠席されている4名の委員の方に、事前に会議資料や議事に関する概要を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。

福原会長

それでは欠席者の意見も出ました。皆さんから意見がないようですので、これで審議を終了いたします。

諮問事項の「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案) について」は、諮問のあった通りの旨答申することに、ご異議ございま せんか。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

賛成出席者全員ということで、決定をさせていただきます。 なお、答申書の書類については、私にご一任願いたいと思いますけれ ども、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、この件については議長一任ということで決定をさせていただきます。ありがとうございました。

議事については以上であります。委員の皆様から他に何かございませんでしょうか

齊藤千代 子委員

マイナンバーカードのことですけれど、ここのところ、マスコミの方からも取り上げられていますけれども、富津市の場合、実態としてはどのような状況になっているのかということと、マイナンバーカードを保険証に代わってというような流れがありますけれども、その辺についての流れというのは、このまま一気にやっていくのかどうか。

その辺の富津市としての姿勢を伺いたいなと思っております。

木村部長

お答えいたします。マイナンバーカードの交付率について申し上げま す。

この4月末現在で69.07%といった状況になってございます。こちらは県下37市中18番目といった状況でございます。その他の質問につきましては吉田課長の方から回答いたします。

吉田課長

保険証につきましては、政府の方で来年秋からマイナンバーカードを 用いた保険証ということで運用を予定しているところでございます。

本市としましても、国のその方針に沿って、今予定しているものとしましては、7月の保険証更新の際に、そういったマイナンバーカードと保険証の紐付け等の活用をお願いしますと、政府のご案内チラシを同封して市民の方に広く周知していきたいと考えているところでございます。

齊藤千代子委員

ただやはり、機密、個人情報とか、いろいろな点について。

私達夫婦は結構早くに登録しているのですが、これは漏洩っていうことはないのだろうかといつも話題になるんです。

案の定やっぱり出ましたよね。

人間のやることだから、色々なことが起きてくるのだろうと思われる のですけれども、そのように使われていく場合は本当に慎重に扱ってい かなければならないものだと思います。

心して、市役所の方だけではなくて、私達もやっぱりいつも気にしていなくちゃいけないことだなと思います。

吉田課長

齊藤委員、ご意見ありがとうございます。

本市としましても、そういった確認作業のところにつきましては、複数の職員であたって、そういった間違いのないように取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

福原会長

他に委員の皆さん、何かございますでしょうか。

髙梨委員

マイナンバーカードのことでご質問させていただきたいのですが、関連して、今は保険証をいただいているのですが、病院に保険証持ってくるんです。

今年もまた、保険証は配られるのですか。いつになったら保険証は配 られなくなって、マイナンバーカードだけになるのか。

私は国民健康保険で、皆さん社保なのですが、社保もそうなるのです

か、その辺をちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

能城係長

お答えいたします。

まず、保険証の配布につきましては、今年度につきましては例年同様に紙の保険証を配布させていただきます。

また、紙の保険証が配られなくなること、これにつきましてはまだ細かい内容は国の方から示されてはいないのですが、先ほど課長の方からもありました、来年秋頃から紙の保険証がなくなるということで国の方から方針が出ておりますので、そこまでは紙の保険証は配られる形にはなろうかとは思います。

また、社会保険につきましても国民健康保険と同様の取り扱いとなります。

福原会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他にご意見ございませんでしょうか。それでは意見もないようですので、次に事務局の方、何かございますでしょうか。

吉田課長地引課長

(その他)

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について」

資料のとおり説明。

福原会長

ありがとうございました。

事務局からの説明は以上で終わります。これについて委員の皆様から ご意見等ございましたらお願いをいたします。

平野順子 委員

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業って大変いいな、いいなというかよろしいかと思います。

私もちょっと認識不足なのですが、いきいき百歳体操ってやっていましたよね。何年からでしたか。今年度からじゃなくて、始めたのは。

木村部長

大変申し訳ございませんが、正確な年度をはっきりとは申し上げられないのですが、ただいま市長のご記憶ですと、26年から27年ぐらいではないかということで、私の記憶も確かそのぐらいではないかなと思っております。

平野順子 委員

結構歴史があるじゃないですけれど、やっていますよね。

今年度は富津、大佐和、天羽の全域で実施するというこのやり方が、 今年度からなのですか。

地引課長

平野委員のおっしゃる通りでございます。

平野順子 委員

はい、了解しました。

それと、これは質問とかではないのですけれど、実際にいきいき百歳体操に参加している方、まだ75歳に達していない、70歳くらいの方が、積極的にいつもいきいき体操に参加している方から誘われて、まだまだ行けてないのですが、「来なさいよ。ぜひ来て、見ていきなさい。一緒にやってみなさい。」と誘われたそうなんですね。

行ったんだそうですよ。なんか断るにも断り切れなくて、それで行ってみて、行ったからには一緒にやってみたそうなんですね。

市からも来ていらっしゃる指導というか支援で。様子を聞いたのですが、私はまだ参加とかはないのですが、非常に良かったということと、やっている方も非常に、だから参加する方は意欲的な方だと思うんですね。

良かったいうことで、その情報を私も聞いて、年齢が達したら行って みようかなと思った次第なんですけど、そういう評判を聞きましたこと を情報としてお話をさせていただきました。

福原会長

どうもありがとうございました。その他いかがでしょう。

齋藤茂委員

質問の方は29ページの、「実施する保健事業」に関係したことです。 その中で地域にそれぞれの様々な立場の方が、出向いてということで ありますが、現在、保健師の方は市の中にどの程度いらっしゃるんでし ょうか。

というのも、何でそんなことを伺うかというと、コロナ渦はまだ完全に落ち着いたわけじゃないんですね。そうした中で、保健師の方にかかる負担がものすごい大きなものであると。

また今後も、今度第7波、8波になりますかね。またその恐れがある ということはもう既に出ていて、市も対策でコロナワクチンの第6回で すよね。

それを推進しようとして、そういう中で、ますます保健師への負担というのが大きくなる。そういう中で、従来の数のままこの事業を実施するとなると、ますます保健師の方は、今は健康でも、8会場、14会場、15会場と色んなところに出ていきますと、年間に直しますと結構な回数になり、その間は常に拘束されているわけですから、そのあたり少し考慮されて、増員するとか、元保健師の方をお願いするとか、場合によっては地域で健康づくりの、いわゆるいきいき体操推進委員を委嘱してお願いするとか、そういう形に持っていかないと市の人の負担っていうのが更に一層厳しくなり、ますますやる人が少なくなったりすると思うんです。

そのあたりのことがありますのであえて申し上げたのは、そういった ところも考慮されてもいいのではないかなと。

福原会長

ご意見として承ってよろしいでしょうか。

地引課長

ありがとうございます。

今年度からの各地域のいわゆる3圏域に出向いて行う取り組みにつきましては、全てが新しい取り組みということではなく、これまでにも一体化事業という位置づけではありませんが、いきいき百歳体操の場に出向いて実施している事業もありました。

ただ今回、様々な健康教育に関して、この一体化事業を実施する上で、 その事業に特化した栄養士また保健師等の負担が増えるという不安と いいますか、懸念ということがなくなったわけではございません。

ただ市も今、限られた保健師の中で、正職員、また会計年度任用職員等を活用しながら実施する活動状況を、この年度中1年じっくり見た中で、今、齋藤委員からお話もありましたような、人員増等に関しても、検討していきたいと考えております。

齋藤茂委員

ありがとうございます。それで最初の基本的な、今保健師は何名でしょうか。

地引課長

すいません。現在、保健師につきましては11名ございます。

齋藤茂委 員 ありがとうございます。

福原会長

他に意見等ございますでしょうか。

齊藤千代子委員

勉強不足でよくわからないので教えていただきたいんのですが。

多分これは、高齢者の方にスポットを当てているんですけれど、高齢者は今まで、そこの土地で生活してきた人が多分ほとんどだと思いますので、該当するかなと思うんですけれど。何かと言いますと、富津市の山の方には産業廃棄物の保管場所というか、そのような場所がありますよね。

そちらの方に住んでいる人たちが、それがための病気というか、なんというか風土病みたいな、そういうような実態なんていうのは富津市では把握はないですか。

それで、もし、ないとしても毎年でなくても、何か時々検査していかなくちゃいけない問題じゃないかと思うんですね。

なぜ私が思ったかといいますと、君津の方に大きいのが今あって、さらにそれが拡大されるということで、向こうの豊かな水が汚染されるということでちょっと問題になっているはずです。

それで、我が富津市はどうかなということが、ちょっと気になったわけなんです。それで、伺います。

福原会長

産業廃棄物とはちょっと殊を異にしますけれども、今それに関して何かの風土病という話が出たからということで、そこを含めて、あとはちょっと部署が違いすぎますので。

地引課長

今お話がありました件でございますが、私どもは普段、保健師、栄養士が市で実施しています健診事業の結果を基に、直接出向いての保健指導、または栄養指導等にも取り組んでいるところでございますが、そのような一つのごみ処理処分場等が影響で、健康被害、健康を害しているというような情報を健康づくり課で把握していることはありません。

普段健診を受けた結果に基づいて、保健師や栄養士がその方に合った 保健指導をしているというところでございますので、その中の一つの要 因でどうこうというところの外部的な、今おっしゃられたごみ処理場が 要因としてというところは把握しておりません。

齊藤千代子委員

はい、よくわかりました。

ただその対象になる人たちが、まだ100%までいってないですよね。健診の方も。そうすると、そういうようなところに住んでいる方が受診していないとか、そのような実態というのはないのですか。

地引課長

すいません、今おっしゃられたのは、ある一つの処分場の地域の方が 受けていないということを把握しているかということですか。

その特定の地域について受けている人がいないというところに関しては、それは特別に把握していることはありません。

齊藤千代子委員

30年も経っていますよね、そういう施設ができてから。往々にして 段々高齢者になってくると、受診もしなくなってきますよね。

だからなかなか、市の職員の方が一生懸命こうやっているんだけども、そして少しずつだけど受診率は上がっているんだけど、なかなか100%にならないところの大きなポイントというのが、やはり高齢者。私よりももっと上の高齢者。そういう人たちにもやっぱりその原因があるかなと思ったんです。

だから、なかなかその実態を把握するのにもそもそも受診していなければ、わからないことなので、大変だと思うんですけど、その辺も目を配って、なるべく引き出すような対応をしていって欲しいなということを思っています。

地引課長

ありがとうございます。

健康づくり課においては、40歳以上74歳以下の方については、国 民健康保険加入者の方について、特定健診という健診を実施しておりま す。

その特定健診の受診の勧奨につきまして、昨年度から、AIを活用した中でどんな形で案内を出したら受けてもらえるだろうというような、個々の要因に見合った内容でハガキを出す取り組みを昨年度からさせていただいております。

これは令和2年度、3年度とコロナ禍の影響もありまして、受診率が伸び悩んだ時もありましたが、令和4年度は、AIを活用した受診の勧奨をした中で、令和3年度から受診率が3%程度上昇したということを承知しております。

たかが3%ですけども、人数にすると結構な人数かなと、自分の中では認識していますので、その辺の受診勧奨についても引き続き、AIに偏ることなく、人ができるものに関しては、併せてやっていきたいなと思います。

福原会長

ありがとうございました。他にございませんか。

大島委員

多分この一体化事業は、考えてみれば今まで何で横断的にやってなかったのかなというような疑問もあるんですけど、やることで、今まで元

気だった人をいかに元気なままで、過ごせられるか。

それから、生活習慣病とかを早期発見することで最終的な医療費の抑制にも繋がるというところなんだと思います。

多分いろいろ調べてみると、他市とか他県で先だってやっているところがあるかと思うんですけど、そういうところでその結果はどのようなことが出ているのかを、教えてください。

鹿島係長

他市の成果についてですが、この事業自体、令和2年度から令和6年度にかけて全国の市区町村で実施を目指している事業です。目指すところは、高齢者数がピークを迎える2040年。団塊の世代の皆様が75歳以上の高齢者に入りはじめ、これから高齢化率の高い社会を迎えるまでに、何とか健康を維持して、元気に生活、働いて社会を支えて欲しいというような目的で考えられた事業なので、まだどこの市も早くとも令和2年度からの活動です。

富津市でも、6年度までに全市区町村実施のところを、1年前倒しで何とかやってみましょうということになったのですが、早く始めたところも令和2年度ですので、2040年に向けて、医療費とか介護保険の運営等、どのように変化したかということをこれから評価していく予定です。またKDBとか、パーソナルヘルスレコードといって、全国で健診による健康実態、医療実態を評価していく仕組みもできてきていますので、そちらの方で、今後明らかになっていくと思います。

富津市でも、今まで74歳までの健康実態を分析してきましたが、今後は75歳以上の後期高齢者の健康実態も併せて分析し、健康課題を明らかにして、そこに焦点を当てた活動に取り組むことで、成果がどうだったかということを、今後見ていきたいと思っております。

大島委員

これは薬剤師会とかもですね、こういった企画の中にはこの人数だと、到底足りることはないだろうというところもあるので、参加できれば参加して、助けていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

福原会長

どうもありがとうございます。他に意見ございませんか。ないようですので、事務局の方に何かございますでしょうか。

能城係長

(諸連絡)

福原会長

ありがとうございました。

予定でございますけれども、次回は8月を予定しているということですので、大まかですけれども、一つあらかじめご承知置きしていただきたいと思います。

以上をもちまして本日、令和5年度第1回富津市国民健康保険事業運 営協議会を閉会といたします。

本日は大変どうもありがとうございました。

(閉会15:15)